アクセス

【所在地】

保土ヶ谷区検察庁（通称：交通裁判所）

〒240-0062
横浜市保土ケ谷区岡沢町239番地
（連絡先）045-331-5993

【電車・バスをご利用の場合】

JR横浜駅・東急東横線横浜駅・相鉄線横浜駅・地下鉄横浜駅・京浜急行線横浜駅下車。
横浜駅西口ジョイナス地下街D階段を上り，⑩番のりばから相鉄バス（浜５）交通裁判所循環横浜駅西口行き乗車（所要時間約20分）
交通裁判所下車徒歩１分

【車をご利用の場合】

①国道１号線
（下り：横浜方面から）
岡沢町交差点を左折し
裁判所通りを登坂して
約550m先

②国道１６号線
（下り：洪福寺方面から）
宮田２丁目交差点を
右折（時間規制あり）
１つ目の信号を左折
（**７－９進入不可**）
裁判所通りを
登坂して約1.3km先

※注意
横浜新道出口方面
から岡沢町交差点
右折禁止

※標識などの交通規制に
従って来てください。